

# 東京都立図書館協議会 第25期第1回定例会議事録

平成23年6月27日（月）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後2時01分～午後4時19分

## 出席者名簿

委員

(欠席者)

池山世津子委員 糸賀雅児委員  
浦部万里子委員 岡本真委員  
齊藤一誠委員 鈴木秀樹委員  
田中久徳委員 千野信浩委員  
中島元彦委員 宮林徹委員

長島麻子委員  
野末俊比古委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 サービス部長  
総務課長 企画経営課長 多摩図書館長  
資料管理課長 情報サービス課長

教育庁

社会教育施設係主任

事務局

企画経営係長 企画経営担当係長

## 配布資料

東京都立図書館協議会第25期第1回定例会次第

第25期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

東京都立図書館[概要]

第25期都立図書館協議会スケジュール

平成22年度都立図書館自己評価

〈参考資料〉

平成22年度都立図書館自己評価概要

都立図書館の東日本大震災への対応状況

事業概要平成22年版

第24期東京都立図書館協議会提言

東京都立図書館協議会第25期第1回定例会

平成23年6月27日（月）

午後2時01分開会

**【倉富企画経営課長】** それでは定刻になりましたので、ただいまより第25期第1回都立図書館協議会を開会いたします。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は本日の司会進行役を務めさせていただきます中央図書館企画経営課長の倉富と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の日程でございますが、第1回目ということでございますので、中央図書館の館内視察を挟みまして、4時ごろまでご協議をいただく予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、配付資料のご確認をさせていただきます。

まず、配付資料一覧ということで、クリップどめをしている資料が一式ございます。そのほかに参考資料といたしまして、A3判の都立図書館自己評価の概要という資料と、東日本大震災への対応状況というA3判の資料、それから、事業概要と前期の図書館協議会の提言の冊子をおつけしております。また、フロアガイドと、企画展示の資料等をおつけしております。館内視察の折にはこちらのフロアガイドをお持ちいただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

初めに、開会に当たりまして、中央図書館長の森口よりごあいさつを申し上げます。

**【森口中央図書館長】** 中央図書館長の森口でございます。

このたびは本協議会の委員にご就任いただき、お礼申し上げます。2年間の任期でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

本協議会は図書館法等に基づき設置された機関でございまして、都立図書館の運営に関し諮問に応じるとともに、図書館サービスについて意見を述べるという役割を担っております。

昭和35年に設置されてまして、今期で第25期目に当たります。これまで都立図書館におけるサービスの方向性などに関し、貴重な提言や答申をいただいているところでございます。今期におきましても専門的なご意見をお伺いできればと思っております。

現在、電子書籍の配信サービスをはじめ、情報通信手段が急速に進展する中、都立図書館では前期協議会の提言でございます「デジタル時代の都立図書館像」を踏まえまして、都立図書館のさらなるハイブリッド化に向けて検討を開始したところでございます。

また、平成28年3月には、多摩図書館が国分寺市に移転する計画が決まったところでございます。移転後におきましても、雑誌の集中サービスであります東京マガジンバンクと児童・青少年サービスを引き続き提供することとなりますが、駅から至近距離にあり、利便性が非常に高くなることから、利用者に対しより幅広くサービス提供をできる環境が整うこととなります。

今後これらの進捗状況につきましては、協議会の中で折に触れて説明させていただきますが、豊富な蔵書や司書による人的サービスといった都立図書館の強みや、将来実現させていく新たな仕組みを活用しながら、具体的に都立図書館が都民の調査研究活動や課題解決などにどれだけ役立つサービスを提供できるかということが何よりも重要であると考えています。

このような視点から、今期の検討テーマにつきましては、利用者が求めるさまざまなニーズに対し、よりの確に答えていくことができるよう、都立図書館が行っている重点的な情報提供サービスを中心に、都立図書館における質の高いサービス提供についてご協議いただきたいと考えております。

当館といたしましては、多摩図書館が移転する5年後を1つの目標にとらえまして、ハード面、ソフト面ともに充実し、他の公立図書館ではなし得ない、都立図書館ならではのサービスを実現したいと考えております。

また、本日都立図書館の12の事業に関して自己評価を行った結果について報告をいたします。都立図書館がマネジメントサイクルに基づき継続的に事業改善を進めていくためにも、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

なお、この都立図書館自己評価制度につきましては、前期の委員からのご意見や、現在の評価対象事業について一定の成果が挙げられたことなどを踏まえまして、さらなるサービス向上の観点から、評価対象事業等の見直しについて検討を行ったところでございます。今期の検討テーマと合わせて次回ご報告させていただきますので、ご意見をいただきたく存じます。

最後になりますが、都立図書館サービスのさらなる向上のために各委員の皆様方のお力添えをいただきたく、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【倉富企画経営課長】 続きまして、協議会委員及び図書館の幹部職員につきましてご紹介をいたします。お手元の配布資料一覧の資料になりますけれども、こちらの資料2の協議会委員の名簿、それから、資料3の幹部職員の名簿のほうをごらんください。

それでは、25期の委員の皆様につきましてお名前を50音順にご紹介をさせていただきますので、一言ごあいさつをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、渋谷区教育委員会教育長の池山世津子委員でございます。

【池山委員】 池山でございます。前期の24期から引き続いての委員ということでございますが、前期は公務と重なっていたものであまり出席できなかったのもので、今回は極力出席し、微力ながら参加できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【倉富企画経営課長】 続きまして、慶應義塾大学文学部教授の糸賀雅児委員でございます。

【糸賀委員】 糸賀でございます。私は慶応大学の文学部で図書館情報学を専攻しております。司書の養成、そして、図書館政策の研究ということを中心にやっております。

前期から引き続いて協議会の委員を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【倉富企画経営課長】 続きまして、東京都立忍岡高等学校長の浦部万里子委員でございます。

【浦部委員】 浦部と申します。今回新しく協議委員のメンバーに入らせていただきました。よろしくお願いいたします。

【倉富企画経営課長】 続きまして、Academic Resource Guide編集長の岡本真委員でございます。

【岡本委員】 岡本です。前回に引き続きまた2年務めさせていただきます。前回、非常にいろいろとさまざまな提言を都立図書館のほうで受け入れてくださり、大変感謝しております。多摩図書館の計画が進むということで、私自身大学時代多摩地域で過ごした人間ですので、この2年間引き続き何がしかの貢献ができればと思っております。よろしくお願いいたします。

【倉富企画経営課長】 続きまして、明治学院大学広報室室長の齊藤一誠委員でございます。

【齊藤委員】 齊藤と申します。2期目を仰せつかりまして、いささか恐縮しております。前期2年間の最初は全くわからないこともありましたが、少しずつ様子がわかってきましたので、今期はお役に立てるように、と思っております。

【倉富企画経営課長】 続きまして、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課長の鈴木秀樹委員でございますが、本日おくれておいでになるということでございます。

続きまして、国立国会図書館総務部企画課長の田中久徳委員でございます。

【田中委員】 国会図書館の田中と申します。よろしく申し上げます。

前期の途中から委員をさせていただきまして、あまりお役に立てなかつたんですけども、私のところの所掌は国会図書館の事業計画とその活動評価というのを担当しておりますので、こちらの図書館ともまた非常に重なる部分が大いだと思います。よろしく願いいたします。

【倉富企画経営課長】 続きまして、株式会社ダイヤモンド社、編集者の千野信浩委員でございます。

【千野委員】 千野でございます。前回同様、もの言う素人として、恐れず、たゆまず、暴論を含めて述べていくのが私の仕事かと心得ておりますので、皆様ひとつ失笑とともにまた意見を聞いていただければと思います。よろしく願いいたします。

【倉富企画経営課長】 続きまして、財団法人東京市政調査会常務理事、元東京都教育委員会教育長の中島元彦委員でございます。

【中島委員】 中島でございます。前期に引き続きまして、今期も務めさせていただきたいと思っております。多分私が中では一番最年長だろうと思いますが、図書館に関しましてはある意味では非常に素人でございますが、前期も勉強させていただきましたけれども、今回も素人の立場からいろいろな形で勉強させていただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

【倉富企画経営課長】 続きまして、日本貿易振興機構ビジネス情報部ビジネスライブラリー課長の長島麻子委員と青山学院大学教育人間科学部准教授の野末俊比古委員につきましては、本日業務の都合がございますので、ご欠席ということでございます。

最後に、あきる野市教育委員会教育長の宮林徹委員でございます。

【宮林委員】 宮林でございます。都市教育長会、26市の教育長会で教育長が順番にということで、私が順番に当たりました。そうそうたる先生方の中で2年間おつき合いをさせていただくわけでございます。

本市あきる野市はけさ11時半に出てきて1時半に着きました。2時間かかってここに来ないとこの図書館の品物は借りられないんだなというふうに思って、借りに来る人がいるのかなというふうに思いながら、借りに来なくてもデジタルで十分だという話になるんだろうと思いますけれども、遠いなという感じがいたしました。

本市の教育委員会の図書館は、それはすばらしいものをつくっております。糸賀先生には早い時期からご指導のほどをいただいておりますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

【倉富企画経営課長】 ありがとうございます。

以上12名が今期の協議会委員でございます。

引き続きまして、都立図書館の幹部職員につきましてご紹介をさせていただきます。恐縮ではございますが、資料3をごらんください。

初めに、部長級の紹介をいたします。人事異動により4月1日付で就任をいたしましたサービス部長の森田英二でございます。

【森田サービス部長】 森田と申します。よろしく願いをいたします。

【倉富企画経営課長】 続きまして、人事異動により4月1日付で就任いたしました総務課長の西原幹男でございます。

【西原総務課長】 西原です。よろしく願いいたします。

【倉富企画経営課長】 続きまして、昨年度から引き続きでございますが、多摩図書館長の小澤智恵でございます。

【小澤多摩図書館長】 小澤です。よろしく願いします。

【倉富企画経営課長】 続きまして、サービス部資料管理課長の坂本由美でございます。

【坂本資料管理課長】 坂本です。よろしく願いいたします。

【倉富企画経営課長】 続きまして、サービス部情報サービス課長の工藤重定でございます。

【工藤情報サービス課長】 工藤でございます。よろしく願いいたします。

【倉富企画経営課長】 どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きましてこの会の情報公開につきましてご説明申し上げます。

当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は議事録を作成し、ホームページ上にて公開をいたしているところでございます。なお、非公開にする必要がある場合につきましては、その都度皆様にお諮りした上で決定していただくと

いうことになってございますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の傍聴者につきましては、1名でございます。

続きまして、本協議会の議長及び副議長の選出に入りたいと思います。

議長及び副議長の選任についてでございますが、規則に基づきまして、議長及び副議長につきましては、協議会の委員の互選により定めるということになってございます。

前期協議会におきましては、中島委員が議長、糸賀委員が副議長をお務めいただいております。事務局といたしましては、今期につきましても引き続きお願いしたいというふうに存じますが、皆様いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【倉富企画経営課長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議長につきましては中島委員、副議長につきましては糸賀委員をお願いしたいと存じます。

恐縮でございますが、座席のご移動をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

(席移動)

【倉富企画経営課長】 それでは、議長、副議長のお2人からそれぞれお一言ごあいさついただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【中島議長】 皆様のご承認を得まして、議長の大役を仰せつかりました中島でございます。私は前期から務めておりますが、その前の23期では都立図書館の自己評価というのを提言したということで、毎回毎回都立図書館に関する提言をこの協議会を行うということでございます。

前期は24期でございましたけれども、「デジタル時代の都立図書館像」という提言を行ったというところでございます。

今後、今期25期につきましても、何らかのそういうテーマで皆様とご協議をしていくことになろうと思っておりますが、副議長の糸賀先生がもうほんとうに図書館に関しましては非常によくご存じの専門家でございます。私も安心していろいろなことを決めさせていただけるものと思っておりますが、どうぞ議事の円滑な運営が進められますように、皆様のご協力をお願いしまして、ごあいさついたします。よろしくどうぞお願いいたします。

【倉富企画経営課長】 では、副議長、よろしくお願いいたします。

【糸賀副議長】 副議長の役を仰せつかりました慶応大学の糸賀でございます。

私は先ほども申し上げましたように、前期24期、さらには、実は23期も副議長を務めさせていただいております。その間、今も中島議長から紹介がありましたように、図書館評価、あるいは、デジタル時代の都立図書館のあり方ということで提言をまとめさせていただいております。そのときに培った経験というものを生かして、中島議長の補佐役を務めさせていただきたいというふうに思います。皆さんのほうからぜひ活発なご議論をいただきまして、25期の委員並びに副議長としての大役をきちんと全うさせていただきたいと思います。どうぞご協力よろしく願いいたします。

【倉富企画経営課長】 ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、中島議長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

【中島議長】 わかりました。それでは、本日の議事次第に従って議事に入らせていただきたいと思います。

議事の第1番目は都立図書館の概要についてということでございますので、25期、今期のスケジュールと合わせて事務局から説明をお願いしたいと思います。

【倉富企画経営課長】 それでは、本日の流れについて若干説明させていただいた上で入らせていただきたいと思います。

まず、図書館の概要につきましてスケジュールとともにご説明させていただいた後、大体30分間ぐらいの館内視察となります。その後、休憩を挟みまして、自己評価についてのご説明をさせていただきまして、ご協議をしていただくというような流れになってございます。

質疑につきましては、自己評価の説明の後まとめてお伺いさせていただくのがよろしいかと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料5、都立図書館の概要の資料をごらんください。

まず、都立図書館の運営についてでございます。左側の1をごらんください。都立図書館の役割といたしましては、都道府県立図書館として、国立国会図書館、区市町村立図書館との役割分担のもと、連携してサービスを提供しているということでございます。

特徴といたしましては、1つは調査研究型の図書館ということでございまして、区市町村よりも専門的な資料ですとか、あるいは、古い資料もとりそろえるということで、都民の調査研究を支援しているということが1つ。

それから、区市町村立図書館に対する協力支援ということが1つの柱でございまして、図書館に対する協力貸出、それから、職員の人材育成、研修などをきめ細かく行っているということでございます。

次に、都立図書館の組織でございますけれども、都立図書館におきましては、図に記載のとおりでございますけれども、中央図書館長の統括のもと、中央図書館と多摩図書館の2館が一体的に運営されているということでございます。具体的には、資料の分野を分担しながら提供しているということでございます。

また、都立図書館協議会でございますけれども、館長に対しましてサービス運営についてご意見をいただく附属機関でございます。

続きまして、都立図書館改革でございますけれども、近年一連の改革に取り組んできているところでございます。具体的には、その下の点線の囲みのところをごらんいただければと思いますが、中央図書館、多摩図書館とも様々なサービスの見直しを行ってまいりまして、日比谷図書館につきましても、平成21年7月の段階で千代田区に移管をしているところでございます。

続きまして、具体的なサービス内容でございますが、右側の2をごらんください。大きく分けまして2つの機能がございます。

1つは、都民の調査研究や学習活動への支援、もう一つは関係機関への協力・連携ということでございます。調査研究や学習活動への支援については、大きく特徴が3つございます。

まず、閲覧サービスでございます。公立図書館の中では最大級の蔵書数、大規模な開架を有しているということ。次に、レファレンスなどの人的サービスについても、非常に定評があると言われていたところでございます。

最後に、重点的情報サービス、後ほど館内視察においてご説明させていただきますけれども、都民のニーズを踏まえたサービスを決めて特色化を図っているということでございます。

もう一つの柱である、関係機関への連携・協力ということでございますが、区市町村図書館、学校、都の行政機関、3つの対象に向けて資料の提供などのサポートを実施しているということでございます。

次に、今後の状況でございますけれども、1つは電子図書館機能の充実ということございまして、前期の協議会提言に基づきまして、現在PTを立ち上げて、検討を開始した

ところでございます。

また、多摩図書館の移転改築ということで、立川から国分寺に移転を、平成28年3月に予定しているところでございます。先ほど館長のあいさつにもございましたとおり、多摩図書館の移転のタイミングを目標に、さまざまなものについてサービスの向上を一体的に図っていききたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、資料の6をごらんください。25期の協議会のスケジュールでございます。

本日が第1回目ということで、館内視察と、都立図書館の業務運営に関する自己評価の結果についてご報告をさせていただきます。

第2回におきまして、その評価結果のご意見に対する都立図書館の取り組みについてご報告をさせていただくということと、今期の検討テーマについて当方から説明させていただきまして、具体的に協議をいただきたいということでございます。

また、前期の協議会でのご意見等を踏まえまして、評価対象、基本的なフレームについては維持しながらも、評価対象について、今期の検討テーマとあわせて連動したような形で評価が行えるように見直しを行っていききたいと考えてございます。こちらについてもあわせてご報告させていただく予定でございます。

第3回目になりまして、多摩図書館の視察を行いたいと思っております。現在の東京マガジンバンク、児童青少年サービスについて、実際どのような取り組みが行われているのかごらんいただきたいということでございます。

その後、第4回目以降が具体的な検討テーマについてご協議いただくこととなりますが、進め方等につきましては、次回以降、皆様とご協議をしながら決めていききたいというふうに考えてございます。

最後に、第9回目ということになりますが、平成25年3月に2年間の提言についてのまとめということで、提言をいただくということでございます。

こちらについては以上になります。

**【中島議長】** それでは、都立図書館の概要の説明が終わりましたので、引き続きまして館内視察というようなことでございますので、ちょっと説明していただけますか。

**【倉富企画経営課長】** それでは、これから館内視察のほうをさせていただきたいと思っております。視察を終えて、10分程度休憩を挟んだ上で、3時10分ごろ再開をしたいと考えております。

それでは、よろしく願いいたします。

(館内視察)

【中島議長】 皆様、館内視察大変お疲れさまでございました。

いろいろな感想がおありだろうと思いますが、ご質問も含めまして、活発なご議論を期待しております。

時間も限られておりますので、都立図書館の自己評価につきまして、倉富課長のほうからお願いします。

【倉富企画経営課長】 それでは、ご説明させていただきます。資料の7に都立図書館自己評価についての40ページにわたる冊子がございます。これで説明していきますと、説明し切れないということがございますので、今回その後ろにA3判の資料で、平成22年度都立図書館自己評価概要というグラフのついた資料をおつけしておりますので、こちらで説明をさせていただきたいと思います。

都立図書館自己評価は平成20年度から開始しまして、今回で3回目に当たります。こちらについては23期の都立図書館協議会の提言を受けまして、都立図書館改革の具体的方策という都の事業計画の実施状況について効果検証を行う目的で、現在12の事業について実施しているということでございます。

まず、事業1、企画展の実施でございます。

先ほど館内見学においてもごらんいただいたかと思いますが、来館者の増加や、都立図書館の認知度を高めていくということを目的に、企画展等を実施しております。

取り組みとしては、当館の貴重資料やコレクションをPRする展示、それから、話題性のある企画展ということで、昨年度につきましては電子書籍の体験も行いました。

こういったイベントを開催いたしまして、3年間でマスコミの露出度、また、来場者数についても増加傾向にあり、着実な成果を挙げてきているということでございます。

次年度以降の展開でございますが、各イベントの効果検証、見直し等も行いながら、引き続きより効果的な事業を実施していくとともに、PR方法についても、前期協議会の提言の中でソーシャルメディア等さまざまご提言いただいておりますので、そういったことも含めて、新たな媒体の開拓等を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、事業2、インターネットによる情報の発信でございます。こちらについては、ホームページや蔵書検索データベースを充実させることによって遠隔サービスの幅を広げていく内容でございます。

取り組みとしては、従来からあるコンテンツの充実だけではなくて、新たにウェブサイ

トの立ち上げを行っております。「都市・東京の記憶」については、明治、大正、昭和の絵はがきや写真を、町やテーマに沿って見ることができる、いわゆる付加価値をつけたデジタル化資料の提供をしましたり、今年度予定してございます「江戸東京デジタルコンテンツ」については、例えば、歌舞伎、ファッション、グルメなど江戸時代のそういったものについて楽しみながら見られるような見せ方をしながらデジタル化を図っていくことも検討しているところでございます。

事業評価については、そういった取り組みを着々と進めているというところでございませけれども、一定の満足度は得られているものの頭打ちという状況でございまして、今後さらに充実させていく必要があると考えております。

具体的には、今年度ホームページのリニューアルを予定してございまして、また、システム更新のタイミングということで、OPACについても機能充実を図り、改善する見込みでございます。このような取り組みにより、トップページのアクセス数やユニークユーザー数を増加させていきたいと考えてございます。

続きまして、事業3、オンラインデータベースの活用、インターネットパソコンの活用でございます。こちらにつきましては、平成22年度においてはオンラインデータベースの充実を図ったところでございます。

具体的には、ビジネスなどの重点情報サービスの分野や雑誌の分野に手厚くするような形で見直しを図りまして、利用が増えてきている状況でございます。

今後の展開におきましても、引き続き魅力的なラインナップを図るように見直しを図りながら利用拡大を進めていきたいと考えております。

続きまして、事業4、蔵書の充実でございます。こちらにつきましては、資料費の確保と寄贈資料の充実でございませけれども、6万冊の図書資料の受け入れを行っているほか、雑誌の欠号補充など充実をさせているところでございます。

今後の展開におきましても、重点的情報サービスの資料の収集をはじめ多様な資料を収集しながら質・量ともに充実を図っていくということでございます。

続きまして、事業5、レファレンスサービスについてでございます。こちらについては、平成21年1月から中央図書館でワンストップサービスを導入いたしまして、レファレンスや複写などを1階に集約し利便性を向上させるサービスを展開しているところでございませけれども、そういった体制のもとで来館者サービスの充実を図っていくといった内容でございませ。

また、新たな取り組みといたしまして、ホームページ上から都立図書館の資料を取り置きを予約できるサービスも新たに開始をしました。1年間で700冊ぐらい予約が入っております。

いわゆる簡易なものについてはご自身で調べて、オンラインでそのまま予約をして取り置きをしていただくほか、委託スタッフの連携を強化いたしまして、問い合わせ等があった場合については、常勤の職員の司書に取り次ぎをして、レファレンスの対応を図ること由来館利用者の利便性を高める工夫を行ってきているところでございます。

また、案内表示などについてもさまざま工夫を行いながら、今後ともサービス体制の充実を図っていききたいということでございます。

続きまして、事業6、蔵書配置についてでございます。こちらについては、平成21年のリニューアルにより、開架を10万冊ぐらい増やしたところでございますけれども、このほか、新着資料の展示や資料のミニ展示を頻繁に題材を変えて行っております。また、企画展等でも所蔵資料の展示をするなどの取り組みによって資料に関心を持ってもらうような配慮を行ってきたところでございます。

事業評価といたしましては、開架冊数については、これ以上の増加はなかなか難しいというところが現状ではございますので、資料の見せ方といったソフト面の努力の中で利便性の向上を図っていききたいということでございます。

また、こちらのグラフには記載してございませんけれども、来館者の利用冊数や資料の閲覧時間についても、昨年度、増加をしており、利便性は高まっているのではないかと考えてございます。

続きまして、事業7、子供の読書活動の推進と学校教育活動への支援についてでございます。こちらにつきましては、都の子供読書推進計画を踏まえまして、児童青少年の読書活動の推進に寄与するさまざまなサービスを展開しているところでございます。

具体的には、子供読書活動推進事業として、絵本などの企画展を行ったり、子供読書フォーラムにおいて、昨年度、はやぶさが非常に話題になりましたけれども、JAXAの職員の方を呼んで宇宙に関する講演会を行ったり、あるいは、科学に関するワークショップを行ったりし、非常に子供に人気のあるテーマで実施をさせていただきました。それから、学校教育活動の支援ということで、例えば、特別支援学校に対して出張お話し会や図書室の整備などの支援を行っております。

そういったさまざまな新規事業、あるいは、継続事業の見直し等を行いながら、事業の

参加者数、それから、来館者の増加を図っているところでございます。非常に伸びてきていることがグラフからうかがえるかと思えます。

今後の展開につきましても、非常に学校支援は重要でございますので、そういった新サービスの充実や乳幼児に対するサービスを推進していきたいということでございます。

続きまして、事業8、都市・東京に関するサービスについてでございます。こちらにつきましては、都市・東京のコーナーでミニ展示を行いましたり、ホームページ上で都市・東京に対する資料情報を提供したりしてございます。

また、事業評価でございますけれども、東京関係の資料につきましては、寄贈資料、いわゆる灰色文献と言われているものの収集が非常に大事でございますけれども、寄贈依頼等の積極的な収集によりまして、灰色文献の比率のフローが伸びグラフの記載にありますとおり、ストックも徐々に伸びているということでございます。今後ともデジタル化等も含めまして取り組みを進めてまいりたいということでございます。

続きまして、事業9、都民、企業等の活動の支援についてでございます。こちらはビジネス、法律、健康・医療に関する情報サービス、いわゆる課題解決支援に関するものでございますけれども、こういった都民が抱える課題を解決するために必要な情報の発信等を行っていくということでございます。

こちらにつきましては、昨年度、ビジネス情報コーナーにおいて、いわゆるマーケティング情報を充実させたり、就職活動の支援のために資格や職業紹介に関する資料を拡充したりという取り組みを行っております。

また、2階、3階の資料へ誘導するようなパンフレット等を配布いたしまして、資料利用の拡大につなげたりしております。

事業評価でございますけれども、レファレンスについてはワンストップサービスの充実により伸びておりますけれども、満足度等は横ばいでございます。さまざまな取り組みを行っているところでございますが、もう少し細分化して、個々のサービス事業について検証していくことも必要と考えてございます。

続きまして、事業10、資料の保存等についてでございます。資料の保存に関しましては、昨年度、資料保存ガイドラインを策定し、保存環境等について定めさせていただいたところでございます。収集した資料については、補修やデジタル化等により保存をしていくということでございまして、現在ほぼ100%の資料が利用できる状況になっております。また、日比谷図書館の移管により、個人貸し出しをしなくなったため、補修件数も非

常に少なくなっており、良好な資料保存が行われている状況でございます。今後も引き続き資料保存に努めていくということでございます。

続きまして、事業11、協力支援サービスについてでございます。こちらについては、昨年度、人材育成の支援や区市町村図書館の特色ある取り組み事例のPR等を重視して行ってきております。

研修会、講習会さまざま行っておりますが、9割を超える方がよかったという評価であり、研修について満足をしていただけている状況でございます。

今年度につきましては、人材育成等につきましても引き続き実施していく予定でございますが、システム更新が予定されてございますので、図書館システムを活用した支援についても充実をさせていきたいと考えてございます。

最後に、事業12、東京マガジンバンクのサービスについてでございます。こちらにつきましても、雑誌に関する講演会といった認知度アップのための取り組みや雑誌のバックナンバーを積極的に収集をするなどの取り組みを行ってきておりまして、グラフ記載のとおり、書庫の出納数や雑誌のタイトル数が増加しているということでございます。

多摩図書館は雑誌を専門に取り扱うというユニークな取り組みをしており、逆に言うと、他に追随するところがないということでございますので、この取り組みをどうやって発展させていくかということが今後の課題ということでございます。

非常に雑駁ではございますが、説明については以上でございます。

【中島議長】      ありがとうございました。

それでは、自己評価の説明につきまして、ご意見、あるいは、ご質問ございましたらどうぞ発言をお願いします。感想でも結構ですからどうぞ。

【糸賀副議長】      じゃあ、よろしいですか。

【中島議長】      どうぞ。

【糸賀副議長】      時間がもったいないんで、私のほうから、後でちょっと皆さんに指名して、それぞれ感想を言っていただいてもいいかと思いますが、事業の5番のレファレンスサービスの充実というところなんですけれども、基本的には、この評価の枠組みは、最前から、事務局からも、あるいは、中島議長からもお話がありましたように、この図書館協議会の前の前の期、つまり23期ですか、で検討しまして、こういうふうな枠組みで、例えば、インプット、アウトプット、それぞれに指標を用意して、それで実績を出した上で、基本的には前年度に比べて増えているのか、あるいは、下がっているのかということ

で見ていくという、そういう枠組みは今回も忠実に守っていただいて、それで結果が出てきているので、わかりやすくいいと思うんです。そういう意味で、ちょっとやや私はその評価の枠組みにかかわった立場でもあるので、細かい質問になって恐縮なんですけれども、この事業5で、詳しいことは結局きょうの資料の7のこの自己評価の各種指標で詳細が出てくるんですね。それを全部説明していると大変だからということで、今この概要版で倉富課長の説明していただいたと、こういう関係だと思います。

それで、やはりこのレファレンスサービスというのは特に調査研究型の図書館にとっては重要なところなんで、その細かい点も今ちょっと私は確認をしながら説明を聞いていたんですけども、資料7の19ページの下になりますが、19ページに事業5が出てくるんですが、ここでまず1つは、満足度がかなり細かく出てきますね。レファレンスサービスの満足度が、特に19ページの下のところには、回答の内容、回答の速さ、職員の応対、これが小数点以下二けた目まで出てきていて、実際には5段階の満足度評価をやっているんですね。

【倉富企画経営課長】 5段階で3が普通ということになります。

【糸賀副議長】 小数点以下二けた目まで出すのであれば、まず何人くらいがこの満足度調査に答えているのか、つまり私はほんとうにコンマ二けたまで出すほど満足度調査の精度というのか、誤差が厳密なのかどうかなんですね。つまり3.82が3.85になったからといって、ほんとうによくなったのかどうかというのはわからないわけですね。

だから、できれば、これはほかの図書館の評価にも私がかかわっているところでも同じように言っているんですが、標本数に対してどれぐらいの誤差が、例えば、信頼係数というのか、95%の信頼区間で、どのぐらいの誤差の範囲に、これでプラスマイナスになっているのか。つまり、誤差の範囲が0.01点ぐらいであればこういう比較は意味があるんだけれども、実際にはほとんど誤差の範囲じゃないかという気もするんですよ。だから、ここまで出すのであれば、ほんとうはプラス、マイナス何点ぐらいが誤差の範囲だというものどこかにあわせて表示していただいたほうがよろしいんじゃないかというのが1つ、これは意見です。

もう1つは、ここでレファレンス件数を基本的にアウトプットとして出しているわけですね。1つ注意しなくちゃいけないのは、平成20年度は、ワンストップサービスのために改修工事をしていたのが平成20年度ですね。だから、開館日数そのものがかなり少ない、少ないというか、一部、それこそこの部屋あたりか何かを使って開館はしていたけれ

ども、実際に利用者が使えるスペースはものすごく限られていたわけですね。だから、21年度や22年度は20年度に比べればよくなっているのはある意味では当たり前なんです。

したがって、この件数を見るときに、20ページが一番上に出ているこの注の2番、アスタリスクの2番、「その他、案内スタッフによる簡易な対応が1万610件ある」と。この案内スタッフによる簡易な対応とレファレンスはどのようなふうに区分されているのかということが私の大きな質問です。

それから、さらにそのアスタリスクの2番のところに、「司書職員によるリテラシー支援件数は、さらに1万874件ある」と。これが表に出てくる7万四千何がしかとか、7万八千何がしのレファレンス件数と別ですね、内数じゃなくて、多分外数なんだと思いますが、外数だとすれば、これはいったいどういう区分で、リテラシー支援というのと簡易な対応というのと、レファレンスと。さらに、案内スタッフと司書職員による区分もしているんですね。案内スタッフはいわゆるさっきも視察のときにいた、業務委託している部分ですね。この案内スタッフによるリテラシー支援と利用案内件数はまた6,717件というふうにここに出てくるので、これらの区別はどのようなふうに行われているのか。司書職員と案内スタッフの区別はわかりますが、レファレンスとリテラシー支援と利用案内、あるいは、簡易な対応、これはどのようなふうに区別されているのでしょうか。

**【倉富企画経営課長】** 簡易の対応については、一般的にどこに本がありますかといった問い合わせについての対応です。この本がどこにありますかといったものについては、委託のスタッフにお願いをして対応していただいております。

#### **【事務局】**

リテラシー支援ですけれども、これはいわゆる蔵書検索のパソコンの機器操作に関することでございます。入力ができないとか、請求票のプリントアウトの方法、それから、うまく検索ができないという方に対しては、フロア案内のほうで対応しております。

それから、職員のほうですけれども、職員はやはりカウンター、あるいは、お電話がかかってきたときに、都立図書館のホームページがございまして、ホームページ上の蔵書検索というところで本の検索ができますということで、ここにこういう言葉を入れていただきますと何件ヒットして、この中の本がうちが持っている本でございますという案内を電話でもカウンターでも、それから、私たちがフロアを移動するときに利用者の方からお声がかかってお答えすることもございます。それがレファレンスとは違ったリテラシーの内

容になります。

【糸賀副議長】 わかりました。そうすると、レファレンスというのは逆に言うとはんとうに調査、相談というか、ある程度時間をかけて、図書館の資料やレファレンスの資料を使って答えると、そういうふうを考えてよろしいですか。

だとしたら、今のリテラシー支援というのもいずれ指標として挙げておいてもいいと思いますけれども、だから、レファレンスとはやはり別で、単に資料の探し方についての案内、あるいは、機器の扱いですか、その操作についての案内ということで、別に数えられたんだと思いますので、いずれ表の中に含めてもいいんだらうと思います。

そうしますと、今度は事業の9が重点的情報サービスですね。ここでやはり重点的情報サービスのレファレンス件数が挙がっているんですが、これはそうすると、ビジネス、法律、健康・医療に関するレファレンスだけを、事業5におけるレファレンス件数から抜き出したということよろしいんですか。

【倉富企画経営課長】 内数になります。

【糸賀副議長】 これは内数ですね。そうすると、事業5では事業9のレファレンスも含めて、そこは重複カウントしているということですか。

【倉富企画経営課長】 そういうことになります。

【糸賀副議長】 だとしたら、ビジネスだとか法律、医療は事業9で評価されるわけだから、場合によっては事業5のほうではそれを除いたほうが、それ以外のレファレンスということで、重複はなくなるんだと思います。ちょっと細かい話で申しわけありませんが、両者の関係はそれでわかりました。

【中島議長】 ほかにいかがでございましょうか。

【宮林委員】 いいですか。

【中島議長】 どうぞ。

【宮林委員】 今事業の一番最初にたまたまタイムリーな企画展の実施というところが最初に目に入ったんで、どういうことなの、こういうことなのかなというふうに思って質問とかお願いをするんですけども、結局都立図書館でいろいろな企画、タイムリーなすばらしい企画をやる。しかし、それを私どもが住んでいるような田舎のほうからはいちいちそれを見にくることはなかなか、日常生活の中ではないだらうと思うんですね。

だけれども、せっかくやっているこのすばらしいものを、じゃあ、市の図書館にどんなふうにして、こんなことをやっているということ、それこそデジタルなんかで知らせて

くるようなことをしていただくと、そこで見られるとか、体感できるとかということも私はあるんじゃないかと思う。とてもじゃないけど2時間かかってここまで来て見るということはないと思うんですね。だけれども、都立図書館ではこういうものを行っているということを、あきる野の図書館にそのレプリカが来れば、デジタルで入ってくれば、それはそれなりの市民はたくさん見て、その上で、なおかつ来たい人はくるだろうというふうに思うんですけれども、そんなことが1つ。

それから、都立図書館の役割というのは、地域の田舎の私どものようなところの図書館を育ててくれるということ、人材育成だとか、研修もしていただいているわけですが、その地域にある素晴らしい文化や知的な財産も実はあるんですよ。例えば、あきる野なんかは五日市憲法の草案があるんですね。本物があるんです。それはデジタルアーカイブでももちろん検索できるようになっているんですけれども、そんなものが都立図書館で、タイムリーな企画展なんていうところの中で扱われたりなんかすると、私どもの市としては、自分たちだけで頑張るんじゃなくて、こちらの図書館でも何かやっていただければなと思ったりして、そんなふうにも思ったりするだけけれども、そういうのは自分のところでやれという話になるんですかね。どうなんでしょうね。

**【倉富企画経営課長】** 昨年度の取り組みの例ですが、東京国際フォーラムで11月3日に言葉の力に関するイベントが開催された際に、区市町村の取り組みをPRするため、ブースを設けて、区市町村のイベント一覧やチラシなどを並べたりしております。

当館の中ですと、企画展示については、今回7月から「日本の食、ゆたかなる東北の幸」というテーマで実施いたしますが、県や市の東京事務所から展示物を借りたりしております。

また、デジタル化の話については、現在ホームページでイベントをお知らせするときにはお知らせを載せておりますが、実施した後については、実績をのせているもの、のせていないもの様々でございますので、今回ホームページのリニューアルを図った際には実施結果の内容についてもある程度わかるような形にはしていきたいと検討しているところでございます。

**【中島議長】** どうぞ、千野委員。

**【千野委員】** 千野でございます。

今館内を見させていただいて、いろいろなところで小さなミニ展示を細かくやられていて、これはすごくいいことだと思いました。新しい発見、新しい出会いがあって、特に世界遺

産など、なかなか目端のきいたことをやっておられると思うのです。まずこの点についてちょっと質問ですけれども、具体的に、例えば、世界遺産が決まりました、本を並べています。あの書誌情報というのはどこかホームページで見られますか。つまり、小笠原のことを知りたい、平泉のことを知りたい、今こんなものを並べていますというパッケージになったホームページ上の情報というものは出していますか。恐らく出していないと思って聞いているのですけれども。

【工藤情報サービス課長】　　今のは全部挙がっていないと思います。

【千野委員】　　ないですね。実は、そういうことが、例えば、事業の2のインターネットの活用みたいなどころでは非常に重要だと思うのです。つまり、小笠原がこうなった、知りたいと多分、日本中が思っているわけです。そのときに、どこに見に行ったらわかるのかといったときに、東京都立図書館のホームページに来たらこんな本のリストがある、そのことがすごく重要な情報になるのです。あるいは、館内の他の場所で並べているミニ展示のリストもぼんぼんぼんと全部載っていくというような形、つまりお金がかからない、手間がかからないことを幾つも積み重ねていたほうが、実は図書館から発信される情報として厚みも出てくると思うのです。

そういう話をすると、「それでは次の更新のとき」にとか、「更新が1カ月に1回なんでシステム上間に合いません」と、こういう話が必ず返ってくるわけです。これが次年度の展開の取り組みとして、考えるべきではなかと思う部分なんです。そのリニューアルとか何とかを簡単にやるシステム、とりあえずシステム上の問題はまず解決するような方向でのシステムの更新というのが必要なのではないかと。

つぎに、魅力あるコンテンツを提供すると次年度の展開でおっしゃっていますけれども、魅力あるコンテンツはどんな方向でどんなものなのかというのはまるで示されていないから、頑張りますと言っているに過ぎないわけですね。じゃあ、魅力あるコンテンツとは我々はこういうふうに考えていますということ、もちろん走りながら考える、現場から考えるというのは当然あるんですけれども、それは違うでしょうと突っ込みが入るのを含めて、何らかの方向を示すという時点の意思表示の作業が次年度以降はあるべきじゃないかと思えます。

それで、実は今おっしゃられたことで、私がピンと来たのは、例えば、あきる野からこんなもの見に来ないよと。それは確かにそうですね、2時間かけて。それだったら、今ある企画展の内容をそのままパッケージにして、例えば、都内巡回展にしちゃうとか、ある

いは、書誌情報のリストだけぱっと配っちゃって、あきる野の図書館でも本はあるわけだから、例えば、平泉と小笠原のミニ展示はすぐできるようになるよ。都下の図書館全部にぱっと配っちゃうとか、大体ここもあまりいい場所ないわけだから、いろいろな意味で、最終的なアウトカムの部分における企画展というものを生かせるポイントになるだろうし、それは実は協力支援サービスとか、ほかの課題にもプラスの影響をあたえることになるんじゃないかということを考えるんです。ということで、企画展の開催でも場所というキーワードを少し外してみても考えることも重要じゃないでしょうか。これはもう1つの視点として、発言をちょっと聞いていて気づきのあった部分です。

とりあえず以上です。

**【中島議長】** ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。

どうぞ。

**【齊藤委員】**

2年前、ちょうどいろいろな取り組みを開始されたばかりの頃に、私は委員にさせていただきましたので、そのときから比べるときょうはほんとうに、何と申しますか、2年前に試行錯誤を経てやろうとされていたことが、何か随分機能しているように拝見しました。例えば、そのときもこういったフロアガイドをいただいて見学させていただいたのですが、そのときに比べるとこういった広報関係のツールもはるかにわかりやすくなっていますし、ワンストップサービスも、サイン関係と申しますか、表示関係も含めて大変わかりやすくなっています。それがこういった案内用の冊子にも反映されている。ですから、そういう意味ではほんとうにこの2年間で、都立中央図書館のサービス改善の取り組みが活気づいてきている、という印象を持ちました。ミニ展示のような小さいサイクルで回っていくものもうまく機能されていると思います。

そんな中で、私が2年ほど前に申し上げたことの中には、企画展というのは大変おもしろいものなのですが、そのときのお話ですと、そのテーマは東京都とのいろいろな話し合いの中で、東京都がこういったことに力を入れたいことと連動しながら、例えば、オリンピック招致ということであれば、そういったことも意識しながら、決めてゆくとおっしゃっていましたが、それに対し私は、そういったスポット的なものと、変わらない一つのテーマをだんだん深めていくということと、その両輪でいかがでしょうか、という提案をしたことがあったんです。

きょう見せていただいて、やはり主要なテーマは江戸の部分ですね。江戸に関する独自の資料をお持ちで、そのデジタル化も進んでいるということなので、江戸と東京を重ね合せながら、それがだんだん企画展の回を重ねるごとに深まっていく、いうのを大きな軸にされていくと、この図書館の特徴というのがより強く出るのではないかと思います。願わくは江戸と東京を重ね合わせてずっと深めることで、東京の将来といいますか、そういったものも何かうかがわせるような、そういった企画展が軸になって、そこにいろいろなその時々、きょうも夕張の展示ですとか、いろいろありましたけれども、そういったものが入ってくるというような形で、文脈をつくられたらどうかなということ、改善への取組が活気づいているからこそ、あらためて申し上げたいと思います。

【中島議長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

どうぞ。

【岡本委員】 事業の2のインターネットの活用、インターネットによる情報の発信のところですけども、この種の評価は難しいなと思うんですけども、ちょっと事業評価の中で気になったところですけども、まず、「ホームページアクセス数（トップページ）やホームページ等の満足度が伸び悩んでいる」というのがありますけれども、どちらかという、いいウェブサイトづくりができていればトップページのアクセス数は落ちるものなので、ここはちょっと慎重な評価が必要かなと思います。作り方が悪いとトップページのアクセス数が増えていくというのがどちらかと言えばセオリーですので、ここはちょっと数字の読み方、あるいは、そもそもの評価の仕方が少し慎重であってもいいのではないかなという気はしました。

逆にちょっと気になったのは、指標、こちらの厚い資料のほうですね、本来の報告書の10ページのところで、インプットのところですね、ページ数が平成21年度の5,154ページから4,911ページ、これは、この年度での新規作成数ということではなく、所有しているページの全数ということですよ。これはちょっとまずいんじゃないかなと思って、つまり、図書館のウェブサイトから100ページ以上ページが消えたということになりますね。これはやはり図書館たるもの情報を消してはいかんのではないかなという気がします。これは何が消えてしまったのかかなり気になっております。

それこそ田中委員がいらっしゃるので、フォローしていただければと思いますけれども、国の法でも公共的なサービスのウェブサイトのアーカイブというのを国会図書館で進めて

おりますし、あと、ウェブサイトはどこまで公文書かという話はあるんですけども、特にことしは4月1日から公文書管理法も施行されていますので、すべて、どこまでウェブサイトがその現用文書と言えるのかというのはまだちょっとかなり議論の余地があるのかなとは思っているんですけども、やはり過去何を取り組んできたのかがわからなくなってしまうというのは、これは使いにくさの1つの理由になるのではないかなと思います。

要するに、図書館のウェブサイトというのはこういう事業概要として、5年前に都立図書館が何をやったのかということが常にわかるサイトである必要があるのではないかなと思いますと、ここのページの減少というのは解せないなというふうに、ちょっと私自身は感じました。あるいは、その辺が月間のユニークユーザー数ですとか、その辺の数字に少し影響を与えているのではないかなという気がしております。

おおむねとりあえずは以上なんですが、ちょっとインターネットの活用事業の②、インターネットの活用①のところ、その辺の数字の評価と、あと、出ている数字のあり方にちょっと不安を感じました。

以上です。

【中島議長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【倉富企画経営課長】 若干補足ですが、都立図書館ホームページは、職員がHTMLを直接書き込むというような仕組みで、リンク切れのページがいろいろあったりとか、職員のレベル差によってかなりできがいいところと悪いところが混在をしているというところがあります。そのため、現在、ホームページをリニューアルする作業を行っておりますが、その際に整理させていただいたというものです。コンテンツが充実しているものを削ったというわけではありません。

今現状として非常に管理しにくい状況になっているものですから、整理をしたということでございます。今度リニューアルをして、CMSの仕組みを導入していきますので、そこできちんと整理を行った上で、コンテンツの充実については努めていきたいというふうには考えているところでございます。

【岡本委員】 ちょっと補足をしますと、整理するのは整理するのでよいんですけども、最新のものがわかりやすい形であるのはいいんですけども、過去のもの基本消さないで、アーカイブしておくのがやはり図書館かなという気がします。これは別に都立図書館じゃなく、残念ながら国会図書館とかでも結構ページが消えちゃうんですけども、

いつどこで何があったかが、特にウェブサイト上でどういうふうに告知されていたかという事は極めて重要なドキュメントでして、ここでもうたわれているように、インターネット上での情報発信自体が重要になってくる、都民に対する情報のアプローチとしても重要だとするのであれば、例えば、あの事業がうまくいった理由、うまくいかなかった理由を、ウェブでの広報がどういう結果をもたらしたのかということの後で考えるときの貴重な資料になるので、整理して新しいものをつくっていくのはいいんですけども、整理して、対象となった古いもの自体も決して消さないほうがよいというのが、恐らく10年、20年のスパンで見ると非常に重要になってくるのではないかなということを懸念しております。

国会図書館側の取り組みもあるので、すべてを都立でやるのではなく、この部分は国会図書館さんをお願いしますということでもいいんですけども、そのただ永遠に永続的に都民、あるいは、一般の都民以外の市民の方が情報アクセスできるようなところは担保しておくということはしておいたほうがよいかなという気がいたします。

【糸賀副議長】　　ちょっとよろしいですか。

【中島議長】　　どうぞ。

【糸賀副議長】　　今の点、ちょっと私はむしろ逆にお尋ねしたい。その場合、岡本委員がお考えになるのは、基本的にはすべてのものがアーカイブ化されるんですかね。例えば、今ニュースレファレンスはまだありますか。例えば、ああいったもののバックナンバーというのは当然今でも見られるわけですよ。つまりそういうものは当然都立図書館側も残している。例えば、この震災で、閉館時間が通常9時のものが5時半で閉まりますというふうなことまで、いずれ将来ひょっとしたら必要になるかもしれませんが、つまりその時々、何というのかな、わりと事務的な案内というものあれば、図書館としての本質的な部分で、例えば、こういう展示を、今さっき千野委員も言われたように、展示をしていますというふうなもので、展示物そのものはアーカイブ化されて保存していると便利だとは思いますが、今回のテーマはこういうものですと。もうそれが終わって、1年たち、1年たったときに、そういう展示をやっていたということまでほんとうに保存しておく必要があるのかなんですけれども。

【岡本委員】　　私はアーカイブしておいたほうがいいと思うんですけども、要は、今保存しておくコストは極限まで下がっているんで、この種のを保存するとなると、それだけスペース幾らという話になってしまいますけれども、今これだけのものをデジタル

化して保存しておくのに多分年間10円ぐらいしかかからないわけで、そこは保存しておいたほうがよいのかなというのと、あと、それは私が言うまでもないところだと思うんですけども、ある種瑣末で末端な情報ほど保存されないので、後でそれを調べるのが非常に難しくなると。だれもが重要だと思うものは比較的、それが適法な行為かどうかは別としてもですけども、コピーをするといった形で保存されて、分散的に残りますけれども、それこそこの3月12日、13日に都立図書館がどんな運営をしていたのかということが、後で結構記録に残らないで、わからなくなってしまうかねないと思われます。12、13日とかは比較的残るかもしれませんが、じゃあ、それがいつ平常に戻ったのかといったこととかは、なるべくとにかく残し続けるというほうがよいのではないかなと思います。

あと、時々行政機関なんかで、市民の方からの指摘で問題化するのには、悪意がないことはわかるんですけども、市民からすると、情報の操作に当たるんじゃないの、この情報の消し方とは見られてしまうことがあるので、明確な誤りであれば、ごめんなさい、間違えていましたで修正すればいいですし、そうでなければ普通に残しておいて、古い情報になったら、これはあくまで過去の一時点のものですと。国会さんがやられているものなんかですと、古いページについてはいついつ時点のものであって、現在のものではないというある種のタイプスタンプが必ず入るんですけども、そのようにして残しておいたほうが、いずれどこかでもしかしたら役に立つかもしれないような気がし、残さないと、それを調べるのにかかるコストがとんでもないことになるなという気がいたしますが。

【糸賀副議長】 大したコストがかからないのであれば、基本的にはみんな残していったほうがいいんだろうと思います。

いずれにしても、今岡本委員から指摘があった箇所は、平成21年度に比べて22年度が、ホームページの数としては下がっているんだけど、今後の方向性というこの矢印は上向きになっているというのは、やはり何らかの説明が要るとは思いますね。

とにかくこれは3年間の数字や3年間の推移がここに出てくるわけですよ。さっき申し上げたように、平成20年度はリニューアルのために、開館していたとはいえ、サービスとしてはかなり縮小していたわけですね。今度は23年度も、とにかく震災以降、3月、4月、5月ぐらいまでですか、平日の開館時間はかなり短縮されていたわけなんで、単純に数字だけ見るとやはり23年度も22年度に比べると下がる可能性はあるわけですね。

だから、何というんですか、特別な事情によってそれぞれ数字に大きな影響を与えてい

るといふことがあるんで、ちょっとその辺を単純に同じ指標のとり方をして出すのか、1日当たりとか、あるいは、1利用者当たりというような、標準化といふかな、それをやった上でこの3年間とか4年間の推移は見たほうが今後の評価としてはいいんだろうと思います。

特に、20年度から22年度は、20年度はリニューアルのためはかなり縮小したサービスだったと、21年度はそれが戻ってくる途中なんですね。22年度になってようやく前の状態に完全に戻って、利用者の方々の認知といふか、周知度も完全に元に戻ってくるわけですね。そこでまた23年度でかなり開館時間そのものが短くなっているんで、数字がまた下がる可能性もあるわけなんで、その辺の背景といふのはちゃんと押さえておいた上で、今言ったように、1日当たりとか、場合によっては開館1時間当たりとか、利用者1人当たりといふふうな指標で見えていったほうがきちんとした評価ができると思いますね。全体の数字で見ると、そっちの変動のほうがかなり大きいために、ちょっと誤った評価をしかねないんで、その辺の工夫は今後必要だろうと思います。

【中島議長】 時間が来ておりますが、田中委員、何かご意見ございますか。

【田中委員】 指標を拝見すると、平成22年度といふのは来館サービスにしても、想定していた目標といふのが基本的に達成されたといふことが実績でよくわかる感じがいたします。そういう意味では、一段階目の充実といふのが図られた。次のステップ、蔵書構築にしても、あるいは、インターネットのサービスにしても、電子書籍にしても、これからどっちへ向かうかといふ、1つの転換点が23年に来るのかなといふ、何かひとつの感想を持ちました。

【中島議長】 ありがとうございます。ほかの委員さん、いかがでございますか。特にご発言ございますか。

どうぞ。

【鈴木委員】 今期から新しく委員をさせていただいています。昨年度の自己評価といふことで拝見しましたが展示とか、レファレンス体制の充実とか、非常に幅広く取り組んでいらっしゃるな、といふのが感想です。

それから、これはもう昨年の評価といふことですので、特にどうということではありませんが、事業7に「子供の読書活動の推進と学校教育活動の支援」といふ項目がありますが、これは基本的に子供の読書活動推進が主な目的の取り組みといふふうに見ております。

大学図書館に長く勤めてきたことから申し上げますが、大学生でも図書館の使い方が分

からない人もいたりしますので、読書活動のほかに、図書館リテラシー教育のような支援という観点も今後考えていただければ、と思いました。

【中島議長】 よろしゅうございますか。

さまざまなご意見が出てきましたので、今後の事務の改善の参考にしていただければと思います。また、このご意見の結果につきましては、次回ある程度ご報告がいただけるものと思います。

それでは、最後になりますけれども、震災への対応についてご報告をお願いします。

【倉富企画経営課長】 定刻を若干過ぎておりますので、コンパクトにご説明させていただきます。参考資料の中で、A3縦長の資料、東日本大震災への対応状況という資料をおひらきいただければと思います。

3月11日に震災が起きまして、当館でも1万冊くらい本が落下をしましたりとか、あるいは、帰宅困難者の対策をとったりとか、さまざまな影響がありました。そういった状況について報告させていただきます。

まず1ですが、帰宅困難者対応として、震災時に交通網が麻痺したため、翌日まで帰れない方については施設を開放することを行いました。

また、2ですが、震災時から現在までさまざまな資料展示を実施してきているところがございます。

先ほどごらんいただいた、平泉に関する資料展示に関しては東北への支援の1つと考えています。

また、パンフレットをおつけしてございますけれども、7月12日から「日本の食、ゆたかなる東北の幸」ということで、企画展を実施する予定でございます。

また、4と5になりますけれども、Eメールでのレファレンスについても、対象地域を拡大しました。被災地のほうですね。それから、公衆送信サービスについても、実施をいたしました。Eメールについては8件、公衆送信サービスについては2件受けつけをいたしました。

また、6になりますけれども、例えば、福島県の学校から、42万円くらい本を買えることになったんですけども、どんな本を買っていいのかわからないので、選書してほしいということで、児童サービスを専門にしている多摩図書館に依頼が来まして、選書のサポートをいたしました。

そのほかにも11になりますけれども、図書館だけではございませんが、職員を派遣し

て、事務処理等に当たったりしております。

最後に、12になりますけれども、5月末まで開館時間を短縮しておりました。現在は平常どおりに戻している状況でございますけれども、今後の電力事情に応じて、緊急の場合には対応等が必要があるという状況でございます。

節電の状況については、総務課長西原から説明させていただきます。

**【西原総務課長】** 引き続いて、私の方から都立中央図書館の節電対策について簡単にご説明いたします。

館内冷房について大きく2つの取り組みをしております。

1つは、熱源対策としまして、電気式とガス式を混合でこれまでやっていたんですけれども、電気式のヒートポンプを全部停止しまして、ガス式による熱源のみといたします。

さらに、もう1点、空調の関係では、運転抑制としまして、冷温水二次ポンプの運転を、4台のところを3台という形で、1台削減しまして、冷房化の節電対策を図っているというものでございます。

さらに、電気温水器、温水便座ですが、その保温機能を停止して節電対策としています。

さらに、照明関係についても、館内でもご覧になっているように、全館の照明の蛍光管等を間引きできるところについては間引いて節電としています。

さらに、エレベータについても、6台中2台の運転を停止しています。

さらに、自動扉についても停止しているところがございます。

そのほか、窓ガラスにもフィルムなどの断熱対策を施し節電対策の取り組みをしております。15%以上の削減を図っているところでございます。

**【中島議長】** それでは、今までの震災対応につきままして何がご質問ございますか。どうぞ。

**【岡本委員】** 質問といいますか、お願いといいますかなんですが、ぜひご検討いただければと思うのですが、前回の協議会でも首都東京の図書館としてというのが非常に大きなテーマだったと思うんですが、例えば、ここに挙がっている職員派遣をされた南三陸町とか、現地に生き残った図書館員が少ないので、再建に非常に今苦慮しているという状態になっています。

関係者とも話をしているんですけども、一番今望ましい支援は、大変申しわけないが、だれか出向させてくれ、3年ぐらい人を貸してくれれば何とかなる、そうならない限り正直いかんともしがたいという話が出ています。

これはちょうど東京都としてすぐ何ができるのかわかりませんが、今宮城県図書館からだれかに悪いけど出向してもらった上で、宮城県図書館にはだれかを別のところから3年間ぐらい出向させて、玉突きで人のやりくりができないかという話が出ています。

ぜひそこはちょっと首都の図書館として、東京だけではなく、他の自治体に対する支援というところで、そこまで踏み込んだことを公立図書館が引き受けていただけると非常に現地の方々は助かるんじゃないかなという気がしております。

ちょっと個別の復興支援の段階をかなり超えてきていて、行政の枠組みをどう立て直すかという話は今かなり出てきているので、職員派遣のこういう実績があるようであれば、ぜひそういうところまで踏み込んでいただければうれしいなというのが、ちょっとこれはひとつ私からも要望としてです。

あと、6番目の図書選定依頼、これも非常によく話題になるところでして、どのような本を選んだかとか、ぜひリストとして公開していただけると恐らく他地域もかなり助かるのではないかと。

図書館、図書室の本が丸ごと流された場合、意外にお金は何とかなるんですけれども、何を買えばいいかが非常に難しいという話があって、私もかなりいろいろ相談を受けるんですけれども、何十万円とかいう単位になると、ある意味いろいろ買えるっちゃ買えるんですけれども、何を買ってほんとうにいいのかが非常にわからない。

これは、例えば、何ですか、『崖上のポニョ』は絶対だめというのがあるらしく、津波シーンが出るのはやめてくれという話がある。これかなり専門知識が必要なんですけれども、これを都立なんかで、例えば、都立は実際こういうアドバイスをしましたよという事例が出てくると、もちろん何が好ましくて何が好ましくないか正直難しいそうです。別に波が出てくるのがいけないというわけではなく、ポニョ読みたいという子供もいるらしいので、ポニョだめというのもまたおかしい話なんです。

ただ、いろいろな事例が出てくると非常に現場のほうでも、あるいは、支援の活動でも助かると思うので、ぜひちょっとこの辺、出すのはいろいろ批判されるリスクも十分あるんですけれども、出していただくと非常に助かるなということを、きょうちょっと伺って、この6番と11番の支援活動対応状況に関して思ったところです。ご検討いただければ幸いです。

【池山委員】 先生、ちょっといいですか。

【中島議長】 どうぞ。

【池山委員】 人の派遣なんですけれども、今東京都は23区、26市のほうに声かけをして、建築職ですとか、保健師ですとか、私どもは教育委員会ですので、教員ですとか、教員は1年間になっているんです、というのをやっているんですよ。それは、東京都だけの人材ではなくて、23区、26市の人材を派遣するわけです、区の職員です。そういったことを、東京都がとりまとめをして、区長会なり市長会の了解を得て派遣をしているという、そんなシステムで今さまざまな専門職を派遣しています。

私どもも渋谷区という小さな区なんですけれども、3人の教員を1年間ということで被災地に派遣をしているというのをやっております。

それからもう1つ、選書のほうなんですけれども、私どもは平成19年から「しゅやおすすめの本50」といって、保育園、幼稚園、小学校低学年、中学年、高学年、それから、中学生と、5つの分野に分けて、毎年本を選んで子供たちにその本を読ませようというのを、幼稚園、小学校、中学校の教員と一緒に中央図書館の事業としてやっておりますので、もしご参考になれば、そこでお勧めしたい本というのを毎年50冊選んで降ります。

それがおかげさまで今回文部科学大臣賞をいただきまして、うちと昭島市ですかね、その図書館がいただいたということで、2年前に私がここに来たときにそんなようご紹介をしたと思うんですけれども、もしご参考になれば使っていただければと思います。

以上です。

【千野委員】 よろしいですか。

【中島議長】 どうぞ。

【千野委員】 先ほどの岡本委員の発言、やりとりの中であつたんですけれども、細かい情報は必要なのかと、消すのはやめてくれというのを、私はやはり同じことを考えています。何月何日に開館を元に戻したというのを調べるのはものすごく大変なんです。最後は情報公開請求をしるとお役所の人はず言うのですよ。

実はそのことを言いたいんじゃなくて、そういうことをつらつら考えていると、今は震災対応の話ですけれども、震災の記録をどう残すか、大綱的に残していくかということはこれも図書館の非常に大事な仕事だと思うんです震災を記録するという作業も震災対応の1つであるという認識を持っていただければ、恐らく20年後の我々がありがとうと思うだろうと思います。すみません。ありがとうございました。

【中島議長】 どうぞ。

【倉富企画経営課長】 先ほど岡本委員からお話のあった、ホームページの公開の話については、計画をしているところで、公開の予定でございます。

【小澤多摩図書館長】 7月中にアップする予定で準備を進めております。

それから、今回のこのリストを作成するにあたり、小学校のほうでも少し選択ができるように、42万円と書いてありますけれども、若干金額を上乗せして、選択の幅を持たせるような工夫もして、リストをお送りしております。つけ加えておきます。

【倉富企画経営課長】 職員の派遣の関係なんですけれども、この辺がなかなか全国の図書館とのやりとりの中でも、マッチングの話が課題になっていて、現地としては職員の派遣が欲しいというところがあるんですけども、職員を出す側としてはいろいろな制約があったり、なかなか業務として行かせるのが難しいという状況の中でございます。そこが今ミスマッチの状況になっていると考えております。

【森口中央図書館長】 いいですか。

【中島議長】 はい。

【森口中央図書館長】 被災地支援の一つとして、学校の図書館の話もできていますけれど、まだそれどころではないといった他の問題があるようです。職員の派遣の場合は服務の問題があり、後の補充の措置も必要となります。教員と養護教諭は派遣しましたが、補充は退職者や、非常勤講師で充てています。自治体相互の派遣の形でやっていかないと、ちょっと難しいかなということと、本人の希望や同意がないと、現実問題として1年から3年間の長期は難しいのではないかと思います。

それは、全公図の中でもいろいろそういうのはお話がやはり出ましたが、何ができるかと、資料そのものなのか、人なのかといっても、なかなか人となると、1週間とか、2週間などの短期なら良いですが、長期の場合ちょっとどうですかねというようなお話も聞いています。

マッチングの話がありましたけれども、どういうタイミングでどういうものが必要なのか、ちょっとまだ把握ができていないということだそうです。押しつけみたいなことはできるだけやめたほうがいいかなということだそうです。どうもいろいろ話を聞いてみると、かなり遠慮しているという面もあるようですけれども、課題が整理できていないというのもあるようです。結論としては、長期的な支援が必要といったことを全公図で話をしてまいりました。

【糸賀副議長】 よろしいですか。私もその全公図あたりがこれをどう考えるのかと、

この前館長会議とかがあったわけですね。そこでもいろいろこの策については協議されたと聞いているんですが、私は先週北日本の図書館大会というのが秋田であって、そこで岩手県立図書館の方だとか、あと、仙台も寄ってきて、おとといは気仙沼まで行ってきただけですけども、皆さんおっしゃるのは、必要なものは刻一刻と変わっていくと。これがずっと長期にわたって必要だというものは何もなくて、今はこれが必要なだけですけども、1週間か1カ月たつとまたそれは変わっていくんだというようなことで、なかなか対応というか、支援は欲しいんですけども、的確にこれが今必要だというふうに言って、それがうまくそのときにタイミングで来るかどうかというのはなかなかマッチングが難しいというようなことはおっしゃっていました。

大槌はたしか町長も亡くなられたそうで、これから復興の中心になる人間がまず決まっていかなきゃいけないし、南三陸は図書館がもう全くなくなってしまった、あと、陸前高田あたりもそうなので、そういうところの支援というのはぜひ都立あたりも考えたいところなんだろうけれども、必要なときに必要なものをという、うまくタイミングが合えば、それはぜひお考えいただきたいと思います。

その一方で、やはり今回のこのリストを見ていて、どうして福島県立図書館は対応できなかったのかよくわかりません。どうして、福島県立がまずやればいいと、わざわざ東京都まで来たというのはほんとうに地元の図書館が頼れないから都立まで支援を仰いだということなんで、もちろん私は都立がやっちゃいけないとは言いませんが、どうしてこれは福島県立図書館がきちんとそれぞれ対応をまずはしてもらえればいいなというふうには思いますけれども。

【森口中央図書館長】 福島はまだ再開していないのでは。

【倉富企画経営課長】 福島はまだ開館もできていないような状況です。

【糸賀副議長】 自分のところがまず。

【倉富企画経営課長】 県立がダウンしている状況です。

【糸賀副議長】 そうですか。それでやはり東京都までこういう相談が寄せられるんですか。

【倉富企画経営課長】 レファレンスに関しては東京都などでも受け付けているから、ぜひご活用くださいということで、県の図書館のホームページで紹介しているとのことです。

【中島議長】 福島県は県庁が大ダメージを受けているんですね。データも相当消えて

いるんです。例えば、県の持っている住民情報も消えたというようなことも聞いています。あそこも庁舎が壊滅的な状況で、ほかの県にはない状況なんですね。

【森口中央図書館長】 茨城もそうですね。図書館そのものが被害を受けているということなんです。

【糸賀副議長】 それじゃあ、もうぜひ都立のほうでいろいろ支援していただければと思います。

【中島議長】 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

【中島議長】 それでは、一応ご意見賜りましたので、ここで本日の協議の部分は終わりました。事務局にお返しします。

【倉富企画経営課長】 中島議長、糸賀副議長をはじめ、委員の皆様、本日はありがとうございました。

以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。

なお、次回の会議の日程でございますが、皆様の日程を調整しました結果、7月29日の午前10時から12時までを予定してございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時19分閉会